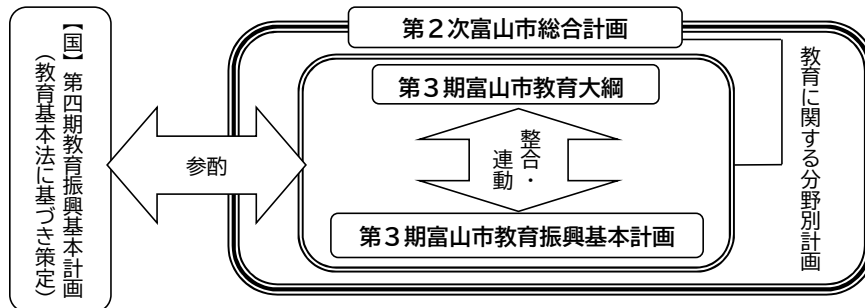


令和8年度 富山市教育委員会施策体系

富山市教育委員会では、本市の教育や学術・文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針となる「第3期富山市教育大綱」との整合性を図りながら、教育目標の実現のための中長期的計画及び富山市総合計画の教育に関する分野別計画として、「第3期富山市教育振興基本計画」を令和6年2月に策定しました。

富山市教育委員会では、この計画や大綱における体系等を施策体系として、教育行政を計画的に推進し、さらなる充実を図ります。



【基本的な方向】

【目 標】

【施策の方向】

1 未来を切り拓く子どもの育成	子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること	(1) 主体性のある子どもの育成 (2) 確かな学力の定着 (3) 豊かな心の育成 (4) 健やかな体の育成 (5) 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること	(1) 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応 (2) 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進 (3) ICTを活用した教育環境の整備 (4) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 (5) 学びの質を保障するための学校再編の推進 (6) 安心・安全な学校教育環境の整備
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育てていること	(1) 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり (2) 家庭における教育力の向上
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていること 市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること	(1) 高等教育及び生涯学習活動の充実 (2) 生涯学習活動拠点の充実 (3) 文化遺産等の保全・活用